

プライムケア愛知株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間令和5年2月1日～令和10年1月31日までの5年間。

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、
制度の周知や情報提供を行う。また、育休中の定期面談を実施する。

<対策>

- 令和5年2月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和5年2月～ 制度に関する資料を配付、掲載する
- 令和6年3月～ 見本となる企業の取り組みについて調査し、自社の取り組みとして
実施できるか検討する

目標2：所定外労働を削減するため、個人別のノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和5年2月～ 所定外労働時間の把握、原因調査
- 令和5年3月～ 管理職会議での検討
- 令和5年8月～ ノー残業デーの周知、設定、実施
- 令和6年4月～ 年間の所定外労働時間の把握
- 令和6年5月～ 管理職会議にて働き方検討会議を実施

目標3：令和10年1月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均8日
以上とする。

<対策>

- 令和6年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年6月～ 管理職会議での検討開始
- 令和7年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和8年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取
得促進のための取組の開始